

【表紙】

【提出書類】 訂正発行登録書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月11日

【会社名】 曙ブレーキ工業株式会社

【英訳名】 AKEBONO BRAKE INDUSTRY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 信元久隆

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋小網町19番5号

【電話番号】 03(3668)5171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 C F O 宮嶋寛二

【最寄りの連絡場所】 埼玉県羽生市東5丁目4番71号

【電話番号】 048(560)1501

【事務連絡者氏名】 経理部長 岡田拓信

【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【発行登録書の提出日】 平成24年10月1日

【発行登録書の効力発生日】 平成24年10月9日

【発行登録書の有効期限】 平成26年10月8日

【発行登録番号】 24 - 関東185

【発行予定額又は発行残高の上限】 発行予定額 30,000百万円

【発行可能額】 30,000百万円  
(30,000百万円)  
(注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額  
(下段( )書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出  
しております。

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年11月11日(提出日)であります。

【提出理由】 四半期報告書(第118期第2四半期 自平成25年7月1日至平成25年9月30日)を平成25年11月11日に関東財務局長に提出いたしました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年10月1日付で提出した発行登録書の参照書類といたします。

【縦覧に供する場所】 曙ブレーキ工業株式会社 Ai-City(本社)  
(埼玉県羽生市東5丁目4番71号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。